

平成30年度一般会計補正予算(第5号)を修正可決

今期定例会（12月5日開会）初日に、執行部より提案された補正予算のうち「ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート」の、絵画購入費730万円を除く修正案が提出されました。

全会派の代表者が発議者となり、全会一致で可決されました。

平成30年12月5日

香美市議会議長 比与森 光俊 殿

発議者	香美市議会議員	大岸 眞弓
〃	〃	甲藤 邦廣
〃	〃	山崎 晃子
〃	〃	舟谷 千幸
〃	〃	小松 紀夫
〃	〃	依光 美代子

議案第101号 平成30年度香美市一般会計補正予算（第5号）に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び香美市議会会議規則第17条の規定により別紙のとおり修正案を添えて提出します。

議案第101号 平成30年度香美市一般会計補正予算(第5号)に対する 修正動議提案理由の説明

平成30年度香美市一般会計補正予算（第5号）において、商工観光費の備品購入費で、「ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート」の各客室に絵画を飾るためとして絵画購入費730万円が計上されています。商工観光課の説明によれば、ホテルのコンセプトとして17の各客室に飾る絵画を複数枚持っていて、折々に掛け替え、集客につなげたいとのことでした。

しかし、本市はホテル側のコンセプトに理解を示し、すでに各客室に掛ける絵画を購入済みです。

議会としては一般会計から繰り入れを行い、これ以上、ホテルに高価な絵画を購入することは、市民の理解が得られると思えません。

今後、ホテル側にて売り上げ状況を見ながら収益が安定した時点での購入を検討すればよいのではないかと考え、本修正動議を提案するものです。

